

検証報告書

「田辺市紀州梅酒による乾杯及び
梅干しの普及に関する条例」検証部会

令和5年12月

1. 目的

「田辺市紀州梅酒による乾杯及び梅干しの普及に関する条例」は、田辺市議会において初めての政策条例である。本検証部会では、平成25年12月の条例制定から本年12月で10周年を迎えることを契機に、制定した市議会自らがこの条例に即して多面的に検証・深掘するとともに、全国に誇る一大梅産地としてさらに実効性を高めるために、これからの10年に向けて求められる取組を導き出すことを目的とする。

2. 委員構成

安 達 克 典 (部会長)
浅 山 誠 一 (副部会長)
久 保 浩 二
加 藤 喜 則
谷 貞 見
柳 瀬 理 孝
北 田 健 治
市 橋 宗 行

3. 経 過

(1) 開催日と項目

第1回検証部会 令和5年9月19日(火)

- ・正副部会長の互選について
- ・今後の進め方について(意見交換)

第2回検証部会 令和5年9月28日(木)

- ・これまでの取組等について
- ・今後の検証作業について

第3回検証部会 令和5年10月11日(水)

- ・外部団体へのヒアリングについて
 - ① ヒアリングテーマについて
 - ② ヒアリング方法について

第4回検証部会 令和5年11月6日（月）※部会長グループ

- ・関係団体との意見交換
 - ① 田辺飲食業組合
 - ② 梅酒ツーリズム事業実行委員会

第4回検証部会 令和5年11月10日（金）※副部会長グループ

- ・関係団体との意見交換
 - ① 西牟婁地方4Hクラブ連絡協議会
 - ② 紀州田辺梅干協同組合

第5回検証部会 令和5年11月28日（火）

- ・外部団体へのヒアリング結果について
- ・今後の進め方について

第6回検証部会 令和5年12月14日（木）

- ・外部団体へのヒアリング結果について
- ・具体的な取組（案）について

第7回検証部会 令和5年12月27日（水）

- ・検証報告書（案）について
- ・議長への答申について

(2) 検証作業から分かったこと、課題

第2回検証部会では、商工観光部及び農林水産部の各課に出席いただき、条例に関連するこれまでの取組や梅に関する定量データ等について説明を聴取したほか、第4回検証部会では、飲食店、観光イベント実行委員会、生産者、梅加工業者の各分野の団体と「①“梅酒で乾杯”を地域の文化にする」、「② 観光客（国内外）に向けてPRする」、「③ 販売促進、消費拡大に向けてPRする」をテーマにそれぞれ意見交換を行った。

その結果、条例の趣旨である“梅酒・梅ジュースによる乾杯”が一部の団体等では実施されているものの、全体としての広まりには至っていないことや、飲食店では、条例制定を契機に消費拡大につながった実感が得られていないことなどが現状及び課題として挙げられた。

一方で、首都圏におけるプロモーションや地元イベント等では梅酒人気が若い世代の、とりわけ女性を中心として高かったことや、梅シロップの牛乳割が若い世代に対するアプローチとして評判がよかったこと、さらに、コロナ禍前に戻りつつある外国人旅行者への訴求も含めて、それぞれの実践活動での手応えとして、販売促進や消費拡大への期待感がうかがわれ、条例があつてよかったという意見とともに、引き続き、行政からの支援や協力・連携を求める声をいただいた。

4. 提 案

本検証部会では、上記で述べたような一連の検証作業を通じて明らかになったことを踏まえ、また、梅酒・梅ジュースによる乾杯の奨励や梅製品の積極的普及によるさらなる梅の消費拡大を図ることを目的とする本条例の趣旨を鑑み、次の10年を見据えた具体的な取組として、次の3点を提案する。

(1) 民間ノウハウを活用した、さらなるメディア戦略

市内外への効果的な情報発信を推進するため、市が包括連携協定を結んでいる朝日放送グループホールディングスをはじめ、あらゆるメディアを活用した戦略的な情報発信、メディア露出に取り組む。

(2) 地元飲食店への梅を使ったメニューの提案

子供や若者への梅の普及促進の一環として、梅シロップの牛乳割など、飲食店における梅を使ったメニューの提案に向けた具体的な検討に取り組む。

(3) 効果的な啓発グッズの制作

“梅酒・梅ジュースによる乾杯”の認知度をより一層高めるため、地元飲食店との連携において、目を引くようなPRチラシや三角ポップなどの配置に取り組む。

これらは、次の10年に向けた取組として導き出し提案するものであるが、400年以上の間親しまれ日本一を誇る紀州梅が、この先の未来においても人々の暮らしの中に欠かせないものとしてあり続けるようお願い、以上、本検証部会の検証報告書とする。